

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 8 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 名古屋市西区花の木一丁目3番14号

氏名 春日井製菓株式会社  
代表取締役社長 春日井 大介

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 052-531-1677

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	春日井製菓株式会社 相生工場
事業場の所在地	兵庫県相生市相生5377-15
計画期間	2022年3月～2023年4月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	979 その他のパン・菓子製造業
②事業の規模	製造出荷額 1,638,942,416円 （2021年4月～2022年3月）
③従業員数	54人（令和4年6月時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状に引き続き洗浄水削減に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類を正確に把握し分類している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状に引き続き正確に分類出来るよう努める。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙参照

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
1. 帝国データバンクによる処理業者の経済状況を確認する 2. 定期的に現地視察による現場確認を行う			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状と同じく定期的に経済状況や現地確認を行う。		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和 3 年度)実績量

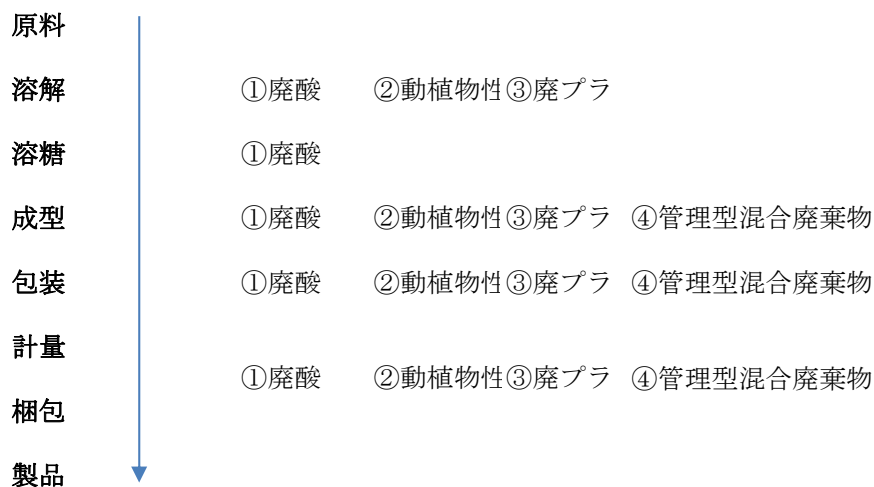
計画：今年度(令和 4 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥																				
0300廃油																				
0400廃酸	1583	1580									1583	1580	1583	1580					1583	1580
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	40	38									40	38			40	38				
0700紙くず																				
0800木くず																				
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣	42.4	40									42.4	40	42.4	40			42.4	40		
1100ゴムくず																				
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず																				
1400鉱さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2200 管理型混合廃棄物	4.8	4.8									4.8	4.8	4.8	4.8			4.8	4.8		
2500 水銀使用製品産業廃棄物	0.02	0.02									0.02	0.02	0.02	0.02						
7000燃えやすい廃油	0.0004	0.0004									0.0004	0.0004	0.0004	0.0004						
7100pH2.0以下の廃酸	0.001	0.001									0.001	0.001	0.001	0.001						
合計	1670.2214	1662.8214	0	0	0	0	0	0	0	0	1670.2214	1662.8214	1630.2214	1624.8214	40	38	47.2	44.8	1583	1580

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

産業廃棄物の一連の処理工程



①廃酸

収集運搬（委託：株式会社 ダイセキ） → 中和・脱水（委託：株式会社 ダイセキ）

固形（委託：株式会社 ダイセキ） → セメント原燃料（委託：住友大阪セメント株式会社）

②動植物性残渣

収集運搬（委託：株式会社 新生興業） → 焼却（委託：新日本開発）

セメント原燃料（委託：住友大阪セメント株式会社）

③廃プラスチック

収集運搬（委託：株式会社 新生興業） → 破碎（委託：株式会社 新生興業）

燃料、原料（委託：サニックス）

④管理型混合廃棄物

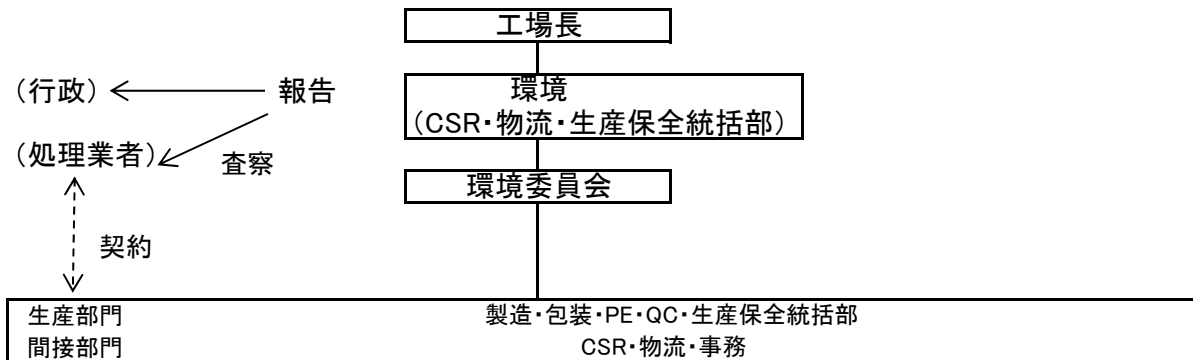
収集運搬（委託：日野物流株式会社） → 破碎（委託：株式会社 イボキン）

燃料、原料（委託：西播環境整備 株式会社）

\* 資源化できないものは、最終処分



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



### 分担

#### 環境(担当:CSR物流 生産保全統括部)

- ・ 工場内のマテリアルフローの把握、統合的な廃棄物減量計画の立案
- ・ 工場内の廃棄物処理計画等の策定、部署間の調整、行政への報告
- ・ 処理委託業者の選定、適正処理の確認
- ・ 工場内の他部署への関係法令等の教育、啓発、指導監督

#### 製造・包装・PE・QC・事務(担当:全部署)

- ・ 部署内の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、場内保管場所への運搬
- ・ 部署内従業員への分別方法等の徹底
- ・ 廃棄物処理委託契約等手続き
- ・ 産業廃棄物引渡し